車両の変更届出書について

必要書類

１　変更届出書

産業廃棄物収集運搬業：産業廃棄物処理業廃止変更届出書（様式第十一号）

特別管理産業廃棄物収集運搬業：特別管理産業廃棄物処理業廃止変更届出書

（様式第十七号）

２　添付書類

⑴　運搬施設の概要（様式第六号の二第２面）

⑵　新規登録の車両について

・　自動車検査証記録事項（自動車検査証が電子化されていない車両については、自動車検査証の写し）

・　車両を借りている場合は、車両賃貸借契約書などの写し

・　車両写真（様式第六号の二第６面）（真正面から及び真横から撮影したもの。下記の点にご注意下さい。）

ア　荷台に何も載せていないこと。

イ　あおりの取り外しのないこと、さし板のないことなど完全な状態であること。

ウ　車両の全体及びナンバープレートが確認できること。

エ　車両の側面に産業廃棄物収集運搬車であること、事業者名、許可番号（下６桁以上）を表示してあること。（表示方法は環境省のホームページでご確認下さい。）真横からの写真で表示内容が確認できない場合は、表示内容がわかる写真を別途添付して下さい。

オ　他社の名称が記載されていないこと。

カ　カラーであること。デジタルカメラで撮影されたものでも、一般写真並みの画質であれば結構ですがインスタントカメラ（現像不要タイプの写真）の使用は避けて下さい。

キ　明るい場所で撮影すること。

３　注意事項

・　自動車検査証記録事項の用途は乗用ではないこと。

・　土砂等運搬禁止車両では、がれき類、鉱さい、石炭がらを運ぶことができません。

・　事業用の車両（青ナンバー）を借用することはできません。

・　感染性産業廃棄物を運搬する場合は、保冷機能のあるバンタイプの車両とすること。

・　ナンバー変更の車両についても、上記の添付書類はすべて必要です。

・　駐車場に変更・追加がある場合は、届出書にその旨を記載し、駐車場の付近の見取図を添付して下さい。

４　部数等

変更届出書（添付書類含む）は、正・控の２部作成してください。

郵送の場合は、控用の返送用封筒（返送に必要な郵送料分の切手を貼付し、郵送先を明記したもの）を同封して下さい。

〒460-8508
名古屋市中区三の丸三丁目１番１号　名古屋市役所本庁舎４階
環境局事業部廃棄物指導課　産業廃棄部物審査担当
Tel　052-972-2391(ﾀﾞｲﾔﾙｲﾝ)　Fax　052-972-4132
名古屋市ホームページ　http://www.city.nagoya.jp/

産業廃棄物を運搬する車両の表示義務について

産業廃棄物を収集運搬する際には、その運搬車の両側面に、
次の項目を表示しなければなりません。

（見本）

排出事業者が自分で運搬する場合

1　産業廃棄物を収集運搬している旨の表示
2　排出事業者名
（個人⇒屋号単独の表示は不可、氏名を明記）

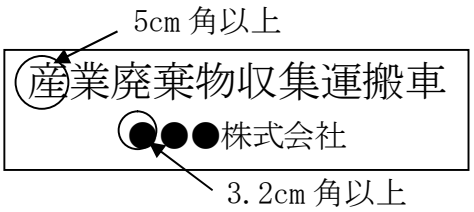

産業廃棄物処理業者が、委託を受けて産業廃棄物を運搬する場合

1　産業廃棄物を収集運搬している旨の表示
2　業者名
（個人⇒屋号単独の表示は不可、氏名を明記）
3　許可番号（下６けた以上）

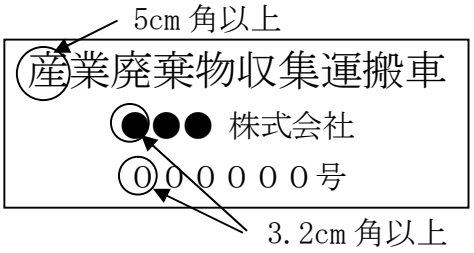

注　意　点

- **見やすいこと**
- **鮮明であること**
- **両側面に表示すること**
- **識別しやすい色の文字であること**

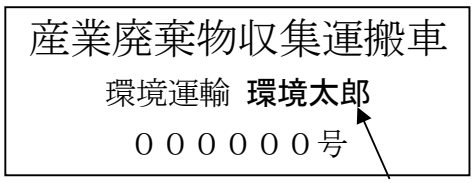

【個人の場合　氏名を明記】
（文字の大きさは法人の例と同じです）

【こんな表示は？】

○　表示が２段以上になっても、また、各事項ごとに表示する位置が離れていても表示の基準に適合していれば問題ありません。縦書きでも問題ありません。

○　特別管理産業廃棄物を運搬する場合でも、「産業廃棄物」と表示して問題ありません。

○　マグネットシートなど、着脱可能な表示でも問題ありません。

○　表示位置が左右対称でなくても、また荷台や被牽引車に表示しても問題ありません。

×　「(産）運搬車」「ごみ回収車」「ゴミ急便」など、産業廃棄物を運んでいることや、正式な名称が一見して分からない略称や屋号を使うことはできません。

×　表示がシート等で隠れていたりすると、表示義務違反になります。

特別管理産業廃棄物収集運搬業の場合は、
様式第十七号をご利用ください。

記入例

様式第十一号（第十条の十関係）

産業廃棄物処理業 ~~廃止~~ 変更届出書

〇〇年　〇〇月　〇〇日

名古屋市長　殿

・代理人による申請の場合、申請者と申請代理人を連記してください。
・行政書士でない方が、業として他人の依頼を受け報酬を得て、官公署に提出する書類を作成することは、法律に別段の定めがある場合を除き、行政書士法違反となりますので、ご注意ください。

届出者
〒　*460-8508*
住　所　*名古屋市中区三の丸三丁目1番1号*
氏　名　*名古屋市株式会社*
代表取締役　名古屋　太郎
（法人にあっては、名称及び代表者の氏名）
電話番号　*052-972-2391*

許可証に記載されている直近の許可の年月日と許可番号を記入してください。

令和元 年　*8* 月　*8* 日付け第*064000＃555＃* 号で許可を受けた産業廃棄物処理業に係る以下の事項について ~~廃止~~ 変更 したので、廃棄物の処理及び清掃に関する法律第14条の２第３項において準用する同法第７条の２第３項の規定により、関係書類等を添えて届け出ます。

	新	旧
廃止した事業又は変更した事項の内容（規則第10条の10第１項第２号に掲げる事項を除く。）	*車両　3台* *（2台増、1台減）*	*車両　2台*

変更した事項の内容（規則第10条の10第１項第２号に掲げる事項）

（変更内容が法人に係るものである場合）※法定代理人、株主及び出資をしている者の変更

（ふりがな） 名　　称	住　　所

（変更内容が個人に係るものである場合）※法定代理人、役員（法定代理人が法人である場合の当該法人の役員を含む）、株主、出資をしている者及び使用人の変更

（ふりがな） 氏　　名	生　年　月　日	本　　籍
	役職名・呼称	住　　所

廃止又は変更の理由	*車両の入替えのため*

備考

1　この届出書は、廃止又は変更の日から10日（法人で規則第10条の10第3項第1号又は第2号の規定により登記事項証明書を添付すべき場合にあっては、30日）以内に提出すること。

2　各欄にその記載事項のすべてを記載することができないときは、同欄に「別紙のとおり」と記載し、この様式の例により作成した書面を添付すること。

（日本産業規格　A列４番）

記入例

３．運搬施設の概要

(1) 運搬車両一覧

	車体の形状	自動車登録番号 又は車両番号	最大積載量 (kg)	所有者又は使用者	備考
1	*ダンプ*	*名古屋　100 あ　0000*	*8,750 kg*	*名古屋市㈱*	*既 （土砂禁）*
2	*キャブオーバ*	*名古屋　100 さ　0000*	*10,000 kg*	*名古屋市㈱*	*増*
3	*ダンプ*	*尾張小牧　100 か　0000*	*10,000 kg*	*名古屋　太郎*	*減*
4					
5					
6					
7					
8					
9					
10					

・変更前の登録車両と新規登録車両についてすべて記入してください。
・自動車検査証記録事項の記載通りに記入してください。
・車体の形状欄は自動車検査証記録事項の車体の形状を記入してください。
・トラクタの場合、最大積載量欄にはけん引重量を記入してください。
・所有者又は使用者欄には自動車検査証記録事項の使用者を記入し、空欄の場合は所有者を記入してください。
・備考欄には新規登録の車両は「増」、既存の車両は「既」、登録を抹消する車両は「減」と記入してください。
・自動車検査証記録事項の使用者欄が他者である場合は（申請者が所有者であっても）、賃貸借契約書などの継続的な使用権原を証する書類を添付してください。事業用車両（青ナンバー）を他者から借用することはできません。
・土砂等運搬禁止車両では、鉱さい、がれき類は運ぶことができません。

事務所の所在地	*名古屋市○区□□町△△番××号*
駐車場の所在地	*名古屋市○区□□町△△番××号* *愛知県○○市□□町△△番地* ※　付近の見取図を添付すること。

(2) その他の運搬施設の概要

運搬容器等の名称	用　途	容　量	備　考
ドラム缶	*汚泥*	*200 リットル*	

規格化されていない容器の場合は、寸法を記入してください。